

決算特別委員会 審査報告書

令和4年11月28日

三木市議会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る第372回三木市議会定例会において、令和3年度三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども8名の委員が10月6日から10月31日まで、延べ5日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、付託された7会計すべての決算について、いずれも全員一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査の過程において各委員からありました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、総合政策部関係について申し上げます。

まず、電気自動車の有効活用についてであります。

災害対策事業として電気自動車を購入されていますが、電気自動車から電化製品への電気供給について、非常時には、パワームーバーの接続などが必要となりますので、避難所指定要員だけでなく、できるだけ多くの職員が扱えるように、日頃から研修を実施されたいのであります。

次に、移住・定住促進事業についてであります。

移住・定住に関連する事業において、個別の事業ごとにその効果を検証、判断することは容易ではありませんが、まずは若者がどのような移住の仕方をしているか傾向を分析したうえで、効果的な施策を見極められたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、職員研修についてであります。

令和3年度は、コロナ禍でありながらも派遣研修への参加が増加し、令和元年度の水準にまで回復していますが、非常勤職員も含め、職員の資質向上は以前からの課題であり、市民対応の基本となる接遇研修から業務の専門性を高めるために必要な実務研修まで、派遣研修、OJT、先進地視察など、あらゆる手段を活用し、職員研修を実施されたいのであります。

次に、市長選挙及び県知事選挙におけるポスター掲示板の設置についてであります。

市がポスター掲示板の設置から撤去までの業務を一括して委託したにも関わらず、選挙期間が近接する2回の業務を同一の業者が受託し

たケースにおいて、先の選挙終了後にポスター掲示板の撤去をすべきところ、業者の判断で次の選挙まで支柱を残し、次の選挙で再利用したことについて、選挙管理委員会が看過し、完了検査及び委託料の支払をしたことは、予算執行に問題があるため、発注仕様書の明確化、完了検査の厳格化及び業者の指導を徹底されたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、隣保館管理事業についてであります。

隣保館の空調設備の改修工事において、工事発注のための設計業務を外部に委託されていますが、空調設備の構造は比較的単純であることから、今後、工事の規模や内容に応じて、職員が自ら設計することについても検討されたいのであります。

次に、インターネット差別書き込みモニタリング事業についてであります。

モニタリングで発見された差別的な書き込みを削除するようサイト管理者に依頼したにも関わらず、これに応じない場合があるようですが、このようなサイト管理者に対処するため、当該サイト名の公表や、罰則を科すなど、差別書き込みの抑止効果を高める新たな法整備にむけて、国や県などの関係機関に働きかけを行うことについて検討されたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、みっきい子育て☆アプリ「母子モ」についてであります。

令和3年度から子育てアプリが導入されましたが、現在のシステムでは外国人の方にも利用しやすいよう12言語に対応しているものの、外国人の方の利用者数を集計できないなど、その効果を検証するには情報が不足しているため、すべての利用者にアンケートを行うなど、現状を把握したうえで、アプリの導入効果を検証し、さらに利用が広がるよう努められたいのであります。

次に、国民健康保険税の滞納対策についてであります。

滞納繰越額が高額になっていますが、税負担の公平性を保つためにも、短期被保険者証の交付を窓口で行うことで納税相談の機会を増やすなど、他部署と連携しながら、さらなる滞納対策を検討されたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、地場産業振興事業についてであります。

コロナ禍等により直接出展ができない状況においても販路開拓が行

えるよう情報発信を強化する取組として、英語表記のページを含めた三木金物商工協同組合連合会のホームページのリニューアルの実施に対して三木金物ブランド戦略事業補助金を交付されていますが、より多くの方に三木金物の魅力を伝えるため、外国の方にもホームページの存在を知ってもらえるような情報発信の工夫を検討されたいのであります。

次に、ため池等整備事業についてであります。

ため池ハザードマップを作成し、関係する世帯や各地区の避難所等に配付することで、防災の基礎資料として活用していただく計画としていますが、いざというときに活用できるよう各地区への啓発に努められたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

まず、地域ふれあいバス運行事業についてであります。

地域ふれあいバスは、運転者の高齢化や担い手不足等の課題もある中で、地域住民の交通手段を確保するため、地元運行団体や地域住民の方々の協力のもと運行されていますが、将来の運行体制の確保について、地元運行団体の意向を確認し、地域の公共交通の維持、活性化に努められたいのであります。

次に、スマートインターチェンジ整備事業についてであります。

三木スマートインターチェンジの整備については、令和6年度末の完成に向けて、用地購入を計画通り進められていますが、当該事業は交通渋滞緩和や地域経済の活性化にも寄与することが期待され、市民の関心も高いことから、引き続き計画に遅れが生じないよう事業執行に努められたいのであります。

次に、土砂災害特別警戒区域等の指定についてであります。

令和4年3月に、市内33箇所が土砂災害警戒区域に県から指定され、当該地域住民に対し、区域指定されていることを説明会や広報等で情報発信されていますが、生命にかかわる重大な事項であるため、県や関係部署とも連携しながら確実に情報が伝わるよう周知徹底に努められたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

水道事業の管路更新率についてであります。

令和3年度は管路新設工事を優先したことにより、年間1%の目標に対して0.7%と下回っているものの、今後も三木市水道事業アセットマネジメント計画に基づき計画的に管路更新を進めるとのことで

すが、水道管の破裂などの事故から市民の生活を守るためにも効率的な管路の老朽化対策に努められたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

住宅用火災警報器についてであります。

三木市火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過し、当時に設置された機器の更新時期が到来していることについて、回覧の全戸配布やイベント等により維持管理及び更新についての啓発を実施されていますが、更新の際には火災の早期発見及び早期避難に有効である連動型住宅火災警報器の設置を検討するよう、あわせて市民に広く周知を図られたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、小学校施設改修事業に係る予算額についてであります。

実施設計による予算額との差額及び入札による実施設計額との差額が重なり、当初の予算額を大幅に下回り、多額の不用額が生じていますが、その原因について関係部局を交えて分析するとともに、今後、このような事態にならないよう積算根拠等を十分に精査し、適正な予算額を措置されたいのであります。

次に、学校トイレの洋式化についてであります。

教育振興計画において、市独自の目標として校舎内トイレの洋式化率を70%に設定し、順次整備を進められていますが、目標値の設定が妥当であるか学校現場の声を十分に聴き、できるだけ早急に整備を進められたいのであります。

次に、中学校の自転車通学についてであります。

県条例で中学生の保護者には、自転車損害賠償保険に加入することが義務付けられているため、市として保険の加入状況を把握し、自転車通学者が安心して通学できるよう適切な対応を検討されたいのであります。

以上が各委員から出された主な意見、要望であります。

なお、全体として、決算の認定を判断するための資料として作成された主要施策実績報告書の誤記について、昨年度、再発防止に向けたチェック体制の見直しを指摘したにも関わらず、今年度も同様の誤記が繰り返されたことは、決算審査の実施に重大な問題があり、今後、委員会として、厳正なる措置を取らざるを得ない場合もあるため、すべての職員が資料の重要性を自覚し、同様の事案を繰り返すことのない

いよう組織全体で再発防止に向けた対策を講じられたいのであります。

また、事業実施にあたり、関係部署間での協議が不十分で、事業実施の結果、市民生活や観光事業に悪影響を及ぼしている事案もあるため、今後は、市職員の縦割り意識を解消し、関係部署間での横断的な連携を図られたいのであります。

以上、令和3年度の各会計決算の審査内容をご報告申し上げましたが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。